



Earth Negotiations Bulletin
Durban Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

Vol.12 No. 533

2011年12月9日(金)

ダーバン国連気候変動会議ハイライト 2011年12月8日(木)

木曜日、各国閣僚および代表は、この日一日中開催された合同ハイレベルセグメントでスピーチを行った。午前中、議長の非公式進展状況報告プレナリーが開催された。コンタクトグループと非公式協議が昼夜を通して開催され、議題には次のものが含まれた。附属書I国の排出削減量、緩和、京都議定書の改定、CDM、適応基金、資金、対応措置、セクター別アプローチ、市場アプローチおよび非市場アプローチ、国家適応計画、技術移転、キャパシティビルディング。南アフリカはまた、閣僚級およびテクニカルなIndaba会議を開催して、締約国間の立場の違いを近づけようとした。

COP 17およびCMP 7合同ハイレベルセグメント

ハイレベルセグメントは、午後中、続けられ、各国閣僚および代表がステートメントを発表した。全てのステートメントは下記でウェブキャストされる：

http://unfccc4.meta-fusion.com/kongresse/cop17/templ/ovw_live.php?id_kongressmain=201

非公式進捗状況報告プレナリー

SBSTA議長のMuyungiは、CDMの下でのCCSでは妥協できたが、プロジェクト別リザーブおよび越境問題はSBSTA 36に回されると述べた。同議長は、附属書I諸国に対する報告ガイドラインの改定問題では協議が続けられると述べた。SBI議長のOwen-Jonesは、対応措置では強力かつ明確な文書をCOPに送れるとの期待感を示した。

AWG-KP議長のMaceyは、結論を出すには政治的ガイダンスが必要だが、技術面ではさらなる進展があったと述べた。同議長は、AWG-KPは第2約束期間でのコンセンサスを得るべく努力を続けていると述べ、AWG-LCA議長のReifsnnyderは、締約国に対し、金曜日の朝までに議論を終わらせ、明確な全体像を打ち出すよう求めた。

COP議長のNkoana-Mashabaneは、オプションリストのさらなる絞り込みにむけ重要問題を担当する閣僚を指名したと発表した。指名されたのは：共有ビジョンはボツワナのOnkokame Mokaila大臣；先進国および途上国の緩和はニュージーランドTim Groser大臣；適応委員会はエクアドルのMaría Fernanda Espinosa大臣；対応措置はベネズエラのClaudia Salerno特命大使；セクター別アプローチはフランスのNathalie Kosciusko-Morizet大臣；レビューは英国のChris Huhne大臣。



コンタクトグループおよび非公式協議

コンタクトグループおよび非公式協議は、プレナリーでの審議にかかる決定書草案を仕上げるべく、一日中会議を続け、大半のものは夜まで会議を続けた。

キャパシティビルディング (AWG-LCA) : 日本は、非公式の非公式協議について報告し、水曜日夜遅くまで会議を続けたと述べた。同代表は、あまり意見対立がなく、会合期間中の組織を「フォーラム (forum)」と呼ぶか、それとも「徹底的な協議 (in-depth discussion)」と呼ぶか、一年に1回の会合にするか、2年に1回にすべきかが保留された問題だと述べた。しかし、G-77/中国は、制度アレンジが明確になっておらず、実績指標への言及がないとして懸念を表明した。進行役のGooteは、追加議論をする時間はないと指摘し、「徹底協議のためのフォーラム (forum for in-depth discussion)」を少なくとも当初は毎年開催するとの提案付きの文書をAWG-LCA議長に送ると述べた。

数値の改定に関するスピノフグループ (AWG-KP) : 締約国は、議定書附属書Bの表 (FCCC/KP/AWG/2011/CRP.2/Rev.1)に代わる表と目される3つのオプション、ならびに締約国の2件の提案について検討し、第2約束期間の参加を希望しない先進国締約国の「数値」の記載方法について議論した。各国は、附属書 Bの改定案と柔軟性メカニズムとの関係を明確にするよう求め、特に附属書 Bの下全ての国が第2約束期間においても柔軟性メカニズムを利用できるかどうか、明確にするよう求めた。AAUsの繰越に関し、ある先進国締約国は、収益と収入の一部徴収の分配方法に関する表現以外は途上国締約国の提案を受け入れられると指摘した。この提案の推奨者は、徴収のパーセンテージや取得単位を国内の遵守にあてることに関しては、柔軟に対応できると回答した。小島嶼国の別な提案も議論され、ある先進国は、AAUs繰越分の課税はこれでも高すぎると述べ、自国では第2約束期間向けにAAUsを保留していると指摘した。同代表は、期待した繰り越し分が大幅に削減されるような決定は第2約束期間不参加の理由になりかねないと警告した。

適応基金 (CMP) : 締約国は、適応基金理事のレビューおよび適応基金のレビューに関する議論を終了した。ある締約国は、2012年に、アジアおよび太平洋地域で地域ワークショップが2回計画されていることを歓迎した。決定書草案がCMPに送られた。

REDD+ (AWG-LCA) : 参加者は、REDD+の資金源に関するオプションについて議論した。一つのオプションでは、特に次の点が考慮されている:適切な市場ベース手法を開発し、SBSTAが方法や手順を作成する。別なオプションでは、途上国に対し実績ベースで提供される資金を、別な資金源など多様な資金源から募れるようにし、条約の下で創設された市場ベースおよび非市場ベースの手法も検討すると記述する。一部の途上国は、「適切な (appropriate)」とはオフセットメカニズムを除き、そして/または炭素市場を除くことを意味するとの脚注の挿入を支持した。別な国は、非市場ベースの手法の作成および森林の多機能化を強く支持した。締約国は、序文および今後の進め方に関し、保留されている文章についても議論した。



先進国の緩和 (AWG-LCA) : 締約国は、各オプションが適切に記載されているかどうか議論した。IAR採択の決定書草案に盛り込める要素としては、特に次の項目に関するオプションが検討された：比較可能性、方法および手順の採択に関する時間枠、IARの頻度、遵守。締約国は、IAR、テクニカルレビュー、多国間での評価の目的についても議論した。IARに関し、ある先進国は、進行途上国も同様な体制の対象とすべきだと述べ、IARは排出削減目標のためのもので、途上国への資金援助に関する報告を目的とするものではないと述べた。

途上国の緩和 (AWG-LCA) : 締約国は、ICAの手法およびガイドラインの採択で可能な要素に関する改定文書案について議論した。次の項目に関するオプションが検討された：目的、範囲とプロセス、ICAの結果。

グリーン気候基金 (COP) : 締約国は、ホスト国選択プロセスおよび基金に法人格を与えるプロセスを記載するパラグラフで合意できた。暫定事務局に関し、締約国は、この事務局は理事会に対し全面的に責任を負うものとし、理事会のガイダンスおよび権限の下で機能すべきとの文章で合意した。また締約国は、事務局の長は途上国と作業をした経験を有すべきことでも合意した。暫定事務局を置く場所については、3つのオプションが提示された：UNFCCC事務局；GEF事務局；ジュネーブの国連事務所。

国家適応計画 (COP) : 多数の諸国が、GEFガイダンスはLDCsが必要とする支援を確実に受けられるよう、明確で単純、実際に運用可能なものにすべきだと強調した。コロンビアは、GEFは速やかな資金アクセスを可能にすべく、実務経験のある機関を通し、さらには1、2の基幹プログラムを設けて作業する必要があると述べた。多数の途上国が、支援プログラム設立の検討では、UNDPおよびUNEPの招致を支持したが、米国は、この2つの組織に限定することに反対した。G-77/中国は、このプロセスには長期的な支援の供与を確保する必要があると強調した。

技術移転 (AWG-LCA) : 締約国は、特に次の保留項目で作業が残っていると指摘した：選択プロセスおよび提案募集；IPRの役割での合意；技術メカニズム、資金メカニズム、他の条約の下での制度とのリンクの可能性；。

CDM (CMP) : 締約国は、決定書草案のパラグラフごとのレビューを続けたが、多数の括弧書きの節が残った。この中には次のものが含まれる：第1約束期間以降のCDM；CDMの方法および手順の第1回レビュー、利害関係者の協議に対するガイドライン、追加性の評価の改善。締約国は特に次の項目では合意した：CDM理事会によるCDM政策ダイアログの設置、セクター別の検証を行う運営機関、自主的措置、行動計画。

対応措置 (COP) : 締約国は、SB議長配布の決定書草案に関し意見交換を行った。ニュージーランドは、作業計画の範囲およびフォーラム開催の可能性を規定する必要があると強調し、カナダおよび米国と共に、現在の文書はバランスがとれていないと述べた。アルゼンチンはG77/中国の立場で発言し、G77/中国グループは妥協しているとし、他のものには同様にしよう求めた。今後の文書の改定に関し、サウジアラビアは、



Earth Negotiations Bulletin
Durban Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

現在の文書を別なオプションとして保持するよう求め、ニュージーランドは、締約国が「オプションルートをたどるなら」第3のオプションを出す権利を留保すると述べた。

廊下にて

「ダーバン会合は何もしないというメッセージを出すことはできない」と警戒された中、参加者は可能なダーバン・パッケージの最終的な詳細で合意するよう圧力をかけられた。テクニカルな問題を議論するIndaba会議では、ダーバン会合の成果として法的オプションを希望することが繰り返された。ある参加者は、主要締約国が妥協しないことを嘆き、「だれもが天国へ行きたがるが、だれもが死にたくない (everybody wants to go to heaven but nobody wants to die)」というレゲエの歌詞を引用した。別な参加者は、別な交渉プロセスの立ち上げの議論は、「バリの再演 (replay of Bali)」のようだと述べた。

交渉の最終日が迫る中、各国の閣僚は二国間会議に迫りまくられ、続いて薄暮れ時まで政治的なIndabaに参加した。コペンハーゲンでの「文書リーク (leaked texts)」の経験に学んだのか、COP議長は、誰もがみられる「大きな絵 (big picture)」のペーパーを示した。議場の廊下では、一部のオブザーバーが、京都議定書の将来に関するオプションなどを記載したIndabaペーパーの最新版をチェックしていた。一部の参加者は、複雑さが支配しており残された時間で野心的成果を上げるのは不可能だと絶望し、あるものはコペンハーゲンでの最後の暗い記憶を思い起こし、別なものは、ただ単に「今夜は眠れないだろう」と述べていた。

明るい面は、「GCFでようやく進展がみられた」と明らかにほっとした顔つきの参加者が述べたことだ。しかし、あるオブザーバーは、資金源が明らかにならない限り、「相変わらず同じことだ (more of the same)」と述べた。さらに別のものは、GCFではなく緩和約束が「締約国の政治的意思 (political will of parties)」を試す本質的問題であることに変わりないと述べた。

ENBサマリー・分析：Earth Negotiations Bulletinのダーバン気候変動会議サマリー・分析は2011年12月12日月曜日にオンライン掲載予定：<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>

GISPRI仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Soledad Aguilar, Asheline Appleton, Joanna Dafoe, Elena Kosolapova, Velma McColl, Leila Mead and Eugenia Recio. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), and the European Commission (DG-ENV). General Support for the Bulletin during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEFP). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions



Earth Negotiations Bulletin
Durban Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel : +81-3-3663-2500
Fax : +81-3-3663-2301

expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the Durban Climate Change Conference - November 2011 can be contacted by e-mail at <soledad@iisd.org>. 代表団の友